

学校始業にあたる感染症予防の取組

町内各小中学校は、北海道教育委員会から示された「新年度開始に向けた留意事項」に基づいて、予防を徹底し環境を整えることで、4月6日（月）から始業しました。

予防徹底と環境を整える具体的な取組は、右記のとおりです。

しかし、一時は新規感染者をある程度抑制していた北海道も、再び感染者が増加する第二波を迎えるなど、一向に予断の許さない状況が続いています。

児童生徒の登校や教育活動の推進にあたっては、今後も感染状況を十分に踏まえた上で、児童生徒の安全を最優先に進めることとなります。状況次第では、内容の変更や中止となることもあることをご理解ください。



< 感染症予防の取組 >

- 1 登下校（健康観察、毎朝の検温、風邪症状確認）
 - （1）ア マスク必着 イ 体温37度未満 ウ 風邪症状がない
 - （2）集団での児童生徒の登下校は避けること。
 - （3）スクールバスを利用する際はマスク必着の上、可能な限り座席間を避けること。
- 2 学習・生活
 - （1）教室等のこまめな換気（1時間に1回5～10分程度）の実施
 - （2）集団にならず、大声での会話を控える指導
 - （3）近距離での話し合いは控える指導
- 3 年間指導計画における実施時期入れ替えの可能性
 - （1）音楽での狭い空間や密閉状態での歌唱活動
 - （2）理科・家庭科での実習
 - （3）体育科・保健体育科での実技活動
- 4 学校給食
 - （1）手洗い指導の徹底
 - （2）配食係の健康状況・身支度・手洗い状況の確認・指導の徹底
- 5 学校行事
 - （1）行事の意義や目的を理解しつつ、命の安全を第一に、中止も含めて精選します。
- 6 部活動
 - （1）十分な措置を高じたうえで実施します。

緊急事態宣言 再休校 期間 4月20日（月）～5月6日（水）

学校再開時には、上記取組を徹底します。

令和2年度教職員辞令交付式

令和2年度教職員辞令交付式が、4月3日（金）に役場2階第一会議室で開催されました。今年度転入・採用され、辞令交付された教職員は17名です。しかし、新型コロナウイルス対応の3密（密集、密閉、密着）を避けるために、各校に着任した校長・教頭の7名だけの参加となりました。

当日は、鈴木教育長から辞令が一人一人に手渡され、交付後には、渋田町長から歓迎と激励の挨拶が転入者へ贈られました。

また、厚沢部小学校の米田校長からは、「学校と社会が繋がりを持つ教育活動を展開し、ふるさと厚沢部の、そして、日本、世界の発展に寄与できる人づくりに貢献できるよう尽力します」と転入教職員を代表して挨拶されました。式の縮小・短縮のため、式場に来られなかった転入・採用教職員の辞令書は、各校において学校長から渡されました。あらためて、転入・採用された教職員の皆様、本町の児童生徒への指導をよろしくお願いいたします。

